

令和2年6月1日

トプコン健康保険組合

家庭用常備薬等補助幹旋のお知らせ

健康保険組合では、保健事業の一環として、被保険者の皆様とご家族の健康に役立たせていただくため、家庭用常備薬等の補助幹旋を行います。

幹旋価格は全体的に市販価格より超割安に設定されています年間を通じて必要な医薬品をお求め下さい。詳細については下記のとおりです。

ご案内用紙の申込締切日が5月8日までとなっておりますが、新型コロナウイルスにより申込書の配付が遅れたため、申込締切日を6月末とします。

記

1. 対象者 被保険者全員、但し申込時（令和2年6月1日現在）被保険者資格を有する方。
2. 申込方法 別紙申込書の中から希望する品を選び数量、申込金額を記入して下さい。
(注) 申込書には必ず社員番号、氏名等を記入して下さい。
「購入金額が1,500円までは健保負担」とし、それを超えた金額は各自負担になります。なお、合計金額が1,500円未満の場合はその額が健保負担となります。
3. 申込提出日 被保険者：令和2年6月26日までに職場担当者へ提出
庶務担当者：令和2年6月30日までに各職場取り纏めてトプコン健康保険組合へ提出
4. 納品予定 令和2年8月中旬頃取扱業者によりご希望のお届け先住所（日本の住所のみ）へ発送します。
5. 支払方法 振込取扱票（振込手数料無料）に記入されている金額を各人がコンビニエンスストア、または郵便局にてお支払いください。

(現品は必ず確認してください、振込取扱票は配付された薬の中に入っています。)

6. 取扱業者 白石薬品株式会社
 7. その他
 - ・ 薬事法改正に伴い、購入制限（一人1点）のある商品がありますのでご注意ください。
 - ・ 2017年1月より医療費控除の特例としてセルフメディケーション税制が始まりました。詳しい内容については相談窓口へお問い合わせください。
- ★お問い合わせ相談窓口 TEL：072-622-8500（平日9：00～17：00）

※各庶務担当の方へ

お手数ながら各職場の取りまとめについて宜しくご協力下さるようお願い致します。

以上